

## 下水道の使用料などを改定

市は、上下水道事業の経営基盤を強化するため、7月請求分から下水道使用料および上石津地域の簡易水道使用料を下表のとおり改訂します。

今後も、効率的な運営を図りながら市民生活に欠かせないライフラインの確保に努めますので、使用料改定にご理解をお願いします。なお、下水道使用料（上石津地域）の一般家庭用以外の使用料などは異なりますので、お問い合わせください。  
詳しくは、水道課（☎47-8679）へ。

### 【下水道使用料（大垣地域、墨俣地域）】

※消費税などを含んだ1か月分の料金

	使用水量	現行	7月請求分から
基本使用料	～10㎡	1,207.8円	1,280.4円
従量使用料 (1㎡あたり)	11～100㎡	122.1円/㎡	128.7円/㎡
	101㎡以上	141.9円/㎡	150.7円/㎡

### 【下水道使用料（上石津地域）】

※消費税などを含んだ1か月分の料金

	世帯人数	現行	7月請求分から
基本使用料	—	2,415.6円	2,488.2円
加算使用料 (1人あたり)	1～5人	723.8円/人	744.7円/人
	6人以上	361.9円/人	372.9円/人

### 【簡易水道使用料（上石津地域）】

※消費税などを含んだ1か月分の料金

	使用水量	現行	7月請求分から
基本料金	～10㎡	660.0円	712.8円
超過料金	11㎡～	176.0円/㎡	190.3円/㎡

## 地域公共交通網形成計画に関する 地域懇談会を開催します

市は、本市に適した公共交通のあり方や関係者の役割などを定める「大垣市地域公共交通網形成計画」を策定し、関係者が一体となって持続可能な公共交通の維持・活性化に取り組むこととしています。

この策定にあたり、市民の皆さんの意見を聞くため、地域懇談会を下表のとおり開催します。

詳しくは、生活安全課（☎47-7386）へ。



とき	ところ
1月19日(日) 9:30～11:00	市民会館3階 大会議室1
1月22日(水) 19:00～20:30	情報工房5階 スイックホール
1月27日(月) 19:00～20:30	墨俣地域事務所1階 大会議室
1月28日(火) 19:30～21:00	西部研修センター 多目的ホール
1月29日(水) 18:00～19:30	中川ふれあいセンター 集会室
2月7日(金) 19:30～21:00	上石津農村環境改善センター

## 1/26(日) プレミアム付商品券 販売します！

市は、2月28日まで平日に販売している「プレミアム付商品券」を、1月26日(日)も販売します。

子育て世帯の人(0～2歳児の子がいる世帯)や申請をされた平成31年度市民税非課税者を対象に郵送した、プレミアム付商品券購入引換券と免許証などの本人確認書類を持参の上、ご購入ください。

なお、すでに5冊購入された人は購入できません。

- ▶とき/1月26日(日) 午前8時30分～午後5時15分
- ▶ところ/市民会館2階大会議室

平成31年度市民税非課税者の申請は、1月31日までです。

- 申請場所/同館2階大会議室(水・土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分に受付。郵送での申請も可)

問合せ プレミアム付商品券専用コールセンター  
(☎47-5773、平日の午前8時30分～午後5時15分)

## 農林業センサスにご協力を

農林水産省は、2月1日現在で「2020農林業センサス」を行います。この調査は、農林業の実態を明らかにするため、すべての農林業関係者を対象に行われる「農林業の国勢調査」とも言われるものです。

対象となる世帯や法人には、1月下旬から調査員が訪問します。調査の結果は、厳重に保護され、統計以外の目的に使われることはありません。

詳しくは、行政管理課（☎47-8241）へ。



## 排水設備を清掃・修理！ 不審な業者にご注意を

市から委託・派遣されているかのように装って、宅内マスの点検を行い、有料の清掃や修理を強引にすすめる業者が、市内一円を巡回することがあります。

市は、個人の宅地内の排水管などの点検・清掃を業者に委託したり、皆さんに事前にお知らせすることなく、調査をしたりすることはありません。

また、宅内マスにごみや汚れがなく水がスムーズに流れていれば、清掃や修理の必要はありません。

不審な業者には注意し、おかしいと思われる業者が訪れたら、下水道課（☎47-8714）へ。

## 審議会を傍聴してみませんか

社会教育委員の会		担当：社会教育スポーツ課（☎47-8039）
2/4(火)	10:00～11:30	市役所6階 教育委員会室
・社会教育振興計画の評価について ほか		
子育て支援会議		担当：子育て支援課（☎47-7064）
2/5(水)	13:30～15:30	市役所6階 会議室6-3
・第三次子育て支援計画(案)について ほか		
森林管理委員会		担当：農林課（☎47-8629）
2/6(木)	10:00～12:00	市役所4階 会議室4-1
・森林整備計画について ほか		

## 年間納付済額のお知らせを郵送

### 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

市は、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を普通徴収で納めた人に、年間納付済額のお知らせを1月下旬にそれぞれ郵送します。

なお、確定申告などに必要な書類は、納付方法によって下表のとおり異なります。

納付方法	確定申告などに必要な書類	備考
年間を通じて普通徴収(窓口や口座振替で納付)	市が発行する納付済額のお知らせ	—
普通徴収と特別徴収の併用	市が発行する納付済額のお知らせと、日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	遺族年金・障害年金については源泉徴収票が発行されません。納付証明書が必要な人は、下記の各担当へ申請してください
年間を通じて特別徴収(年金天引きで納付)	日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	

- 問合せ 国民健康保険料：窓口サービス課国民健康保険グループ（☎47-8132）  
後期高齢者医療保険料：窓口サービス課福祉医療・後期医療グループ（☎47-8140）  
介護保険料：高齢介護課介護給付グループ（☎47-7406）

### 国民年金保険料

日本年金機構は、国民年金保険料の年間納付済額のお知らせを昨年11月に郵送しました。

ただし、昨年10月2日以降に初めて保険料を納めた人には2月上旬に郵送します。

国民年金保険料について詳しくは、大垣年金事務所（☎78-5166）へ。